

市川市放射線量低減実施計画

平成 23 年 11 月

○放射線量低減実施計画について

1. 放射線量低減に向けての市の姿勢

市川市では、平成23年9月2日に「市川市の放射線量低減の取り組みに係る基本方針」を策定し、追加被ばく線量を1mSv/年以下に抑えるための低減対策を行う目安値を0.26 μ Sv/時未満と定め、超える施設について優先的に低減策を実施してきました。

さらに、11月4日には、国の放射線対応への動向や市施設の放射線量の状況などを勘案し、市民の年間被ばく線量の低減対策に取り組むため、目安値を0.23 μ Sv/時に変更しました。

また、11月7日に、新たに「放射能対策担当室」を設置し、情報の一元化を図るとともに、放射線低減策等の計画立案、市民への対応などに取り組んでいます。

2. 放射線量低減への取り組み方針

「市川市の放射線量低減の取り組みに係る基本方針」に基づき、放射線量低減実施計画を策定し、1年後を目途に全市域で追加被ばく量を1mSv/年以下にすることを目指します。併せて、次のとおり積極的に年間被ばく線量の低減対策に取り組めます。

- ① 空間放射線量が0.23 μ Sv/時以上（地表面から50cm又は1mの高さ）となる市の施設については、優先的に低減対策に取り組めます。
- ② 空間放射線量が0.19 μ Sv/時以上、0.23 μ Sv/時未満（地表面から50cm又は1mの高さ）となる市の施設については、局所的に比較的高い線量を示すおそれのある箇所の低減対策に取り組めます。
- ③ 上記の取り組みに加え、引き続き市内の空間放射線量の調査を行っていきます。

なお、市内の国、県などが管理する公的施設や私立の学校、幼稚園などについては、「市川市の放射線量低減の取り組みに係る基本方針」に沿った取り組みを行うよう要請するとともに、低減対策に関する相談に応じていきます。

放射線量低減実施計画については、今後も国や県、東京電力の対応を見極めながら、必要に応じて随時見直しを行います。

3. 各施設における放射線量低減の取り組み

【小・中学校、幼稚園、保育園について】

市ではこれまで、子どもたちの年間被ばく線量を減らすため、必要に応じて保護者の協力を得ながら、側溝の清掃や草刈、砂場の砂補充など、日常の環境整備を充実させ、放射線量の低減に努めてきました。

その結果、11月30日現在、低減対策を行う目安値である、校庭の空間放射線量 $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 以上の施設はありません。

今後はさらに、以下の低減策を進めてまいります。

○空間放射線量 $0.19 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 以上、 $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 未満の施設の低減策

- ・草刈、落ち葉の除去を行い、燃やせるごみとして処分する。
- ・校庭や園庭の遊具下など局所的に高いと思われる土砂の天地替えを行う。
- ・雨樋下や集水桝の周囲の土砂、屋上の土砂等の除去を行い、土のう袋に収納し一時保管場所へ運搬する。

○その他、局所的に高い線量と思われる場所の低減策

- ・草刈、落ち葉の除去を行い、燃やせるごみとして処分する。
- ・校庭や園庭の遊具下など局所的に高いと思われる土砂の天地替えを行う。
- ・雨樋下や集水桝の周囲の土砂、屋上の土砂等の除去を行い、土のう袋に収納し一時保管場所へ運搬する。

【公園等について】

公園の環境整備については、清掃や草刈などの管理業務を徹底し、放射線量の低減に努めてきました。

測定については、比較的空間放射線量の高い北部から実施し、11月末に総武線以北の238施設の放射線量調査を終了しました。総武線以南の公園についても順次測定を行います。

低減対策を行う目安値である $0.23 \mu\text{Sv}/\text{時}$ 以上の施設については、順次、低減策を進めてまいります。

○空間放射線量0.23 μ Sv/時以上の公園の低減策

- ・芝生、草地の深刈りを行う。
- ・施設内の土砂の天地替えを行う。
- ・撤去した土砂等を土のう袋に収納し、一時保管場所へ運搬する。

4. その他の取り組み

- ・小中学校、幼稚園、保育園で仮保管している除去土壌の一時保管場所へ運搬する。
- ・シンチレーション式放射線量簡易測定器を貸し出す。
- ・空間放射線測定値を市民向けGIS（いち案内）で公開する。

【問い合わせ先】

市川市総務部 放射能対策担当室

電話：074-704-0007（直通）

○ 当面の空間放射線量低減策実施スケジュール

H.23.11.30









	対象	実施予定	施設名	実施箇所	方法
小・中学校	空間放射線量 0.19 μ SV/h以上 0.23 μ SV/h未満	12月～2月	小学校、中学校 特別支援学校	6校	集水桝、雨樋下等の土砂除去 校庭整備
		12月～1月	保育園	1園	園庭の水溜りのできる場所や滑り台下などの整備
公園	空間放射線量 0.26 μ SV/h超え 0.23 μ SV/h以上	10月～ 2月頃目標 12月～ 年度内目標	都市公園、都市緑地、 児童遊園地	50施設	芝生、草地深刈り 土の天地替え

○ 空間放射線量測定スケジュール

	対象	実施予定	施設名	実施箇所	方法
公園	中部地区	12月中	都市公園 児童遊園地	53施設 11施設	空間放射線量測定
	行徳地区	12月中	都市公園等 児童遊園地	108施設 17施設	空間放射線量測定
	-0.23 μ Sv/時以上の都市公園、都市緑地、児童公園を継続的に測定				
その他	-定点、学校・幼稚園・保育園等を継続的に測定				

○ 空間放射線量低減策・測定等実施スケジュール

H.23.11.30

施設名	11月	12月	1月	2月	3月	
学 校		 ・集水桝、雨樋下等の土砂除去 ・校庭整備 ・砂場の整備、補充				
保 育 園		 ・園庭の水溜りのできる場所、滑り台の下などの整備 ・砂場の砂の天地替え				
公 園	 ・芝生、草地の深刈り ・土の天地替え					
環 境 測 定	 ・総武線以北の公園測定 (238施設) ・定点測定、学校・幼稚園 保育園等測定、公共施設 測定	 ・中部・行徳地区の都市公園、児童遊園地の空間放射線量測定 ・0.23 μ SV/h以上の都市公園、都市緑地、児童遊園地を継続的に測定 ・定点、学校・幼稚園・保育園等を継続的に測定				
放射能対策 担 当 室		 ・簡易測定器の貸し出し (224自治会)		 ・簡易測定器の貸し出し (市民・団体対象)		
		 ・低減対策として、学校等で発生した土砂(土のう)を 一時保管場所へ運搬				

【 凡 例 】  : 低減策  : 測定  : 貸し出し